

令和2年5月28日

保護者の皆様へ

幼保連携型認定こども園 瑠璃よこはまこども園
園長 住所 昌子

6月1日(月)からのこども園再開についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策として22日国の緊急事態宣言解除を受けて6月1日(月)からの通常の保育を再開いたします。3月より登園自粛、特別保育等ご協力をいただき誠にありがとうございました。再開にあたりましては第二波等再燃も考慮して、学校の新しい生活様式等をふまえ以下の点に留意して教育・保育を行っていきたいと考えておりますのでお知らせいたします。

6月1日(月)～6月12日(金) 午前中保育（給食・午後希望保育有り）

感染拡大を防ぐことと、実質2年度のリスタートとなります。長い休みもあり慣れない中での再開ですので、12日まで午前中保育とします。給食後12時半降園とします。午後希望保育を希望される方は、1日については、現在登園されている方はお迎え時に、お休みされている方は1日の登園時に申し出ください。2日以降は1日にお渡しする午後希望保育調査書提出により保育を受けてください。(1号認定も利用可)

※尚この期間中感染予防の為に欠席や、休み明けで行きたくない等で休まれても欠席扱いとはいたしません。(保育料の減額は該当しません)

6月15日(月)～通常保育

6月1日より再開に向けて以下の点に気を付けてまいります。

- ・文部科学省による「あたらしい生活様式」を踏まえ、こども園で対応できる範囲で密を防ぎ子どもたちの間隔をあげ、手洗い、消毒を徹底します。
- ・ご家庭でも当分は感染に気を付けた行動をお願いし、体調が悪い子どもの登園(発熱、咳、だるさ)は必ず控えてください。
- ・登園時は玄関にて検温をします。
- ・マスクの着用は義務としません。(場合によってお願いすることがあります。そのときはまたお知らせいたします)
- ・園での生活は以下の事に気を付けて行っていきます。
 - こどもが屋内で、長時間近距離で対面してのグループワーク、活動、遊びは控える

- 近距離での行う合唱、密集した場所での鍵盤ハーモニカやお琴の演奏
- 一か所で長時間密集した場所で行う制作や絵本、紙芝居などの鑑賞
- 大勢で行うクッキングや一か所での食事
- 密集して行う体操の練習や運動

この様に密を避けての内容とし、リスクの低い活動から徐々に進めていきます。また保育教材など消毒、また子どもが遊んだ後の手洗いの徹底も行っています。ご家庭でも手洗いの大切さを話し合ってみてください。

行事については、7月の七夕会は中止、10月の運動会、2月の生活発表会につきましては今のところ内容を変え、3密を防いだ子どもの中心の内容での開催を検討しております。

また夏の園でのプール遊びは中止(非常に小さいため)、スイミングに関しても非常に密集した場所での着替え、乾燥室への入室があり、他園児への感染防止の観点から、園から休止の要望をしております。

それぞれの細かな行事や、変更は毎月のおたよりでお知らせいたしますので確認をお願いします。

この様に大変な時期ではありますが、こんな時だからこそ行事のための保育ではなく、日常の生活の中で子どもたちの好奇心を育て、学びに変えていく、子どもたちが毎日自然の中で生活の中で発達・成長(非認知能力の育成)していける保育を子どもたちと一緒に創っていきたいと考えます。